

事務連絡
令和2年11月19日

各都道府県税務担当課 }
各都道府県市区町村担当課 } 御中

総務省自治税務局都道府県税課
固定資産税課
電子化推進室

電子申告・電子納税の推進等について（依頼）

平素、地方税の電子化については、御理解と御協力を頂き、深く感謝申し上げます。

地方税の電子化に関しては、納税者の利便性向上と税務事務の効率化等に資することから、下記に御留意の上、引き続き eTAX の利用促進に努めてくださるようお願いいたします。

なお、市区町村担当課におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨を御連絡願います。

記

地方税の申告等に係る eTAX の利用率については、対象となる各税目とも堅調に増加傾向にあり、例えば、地方法人二税の利用率は7割を超えています。地方法人二税について、大法人（内国法人のうち事業年度開始の日現在における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人並びに相互会社、投資法人及び特定目的会社）は令和2年4月1日以後に開始する事業年度から電子申告が義務化されているほか、義務化されていない中小法人についても、引き続き、電子申告利用率の向上に向けた取組を着実に進める必要があります。また、他税目に比して電子申告利用率の低い固定資産税（償却資産）の電子申告については、eTAX の利便性の向上やエラーチェック機能の強化などの環境整備を進めており、利用率の向上が望まれます。

納税に関しては、昨年10月に、地方税共通納税システムが稼働し、一部の税目について電子納税が可能となっています。同システムについては、稼働から令和2年9月までの1年間の実績として、納付件数（納税者の口座から引き落とされた件数）は約40万件、払込件数（eTAX から地方団体への払込み件数）は約156万件となっており、従来であれば紙の納付書を用いて納付されていた約156万件が電子納税に移行するとともに、納税者側から見れば約40万件にまとめて行われたこととなります。他方で、納付金額約8,400億円は、同期間における対象税目の納付金額全体の1割に満たない状況であり、今後、同システムを活用した電子納税を更に伸ばす余地があるものと考えています。

eTAX の利用は納税者等のメリットが大きい上に、地方団体や指定金融機関等における業務効率化・省力化の効果が、利用が促進されるにつれて高まることから、各地方団体におかれては、国税当局と連携しつつ、eTAX の更なる活用に向け、下記のリーフレット等を参考に法人、個人事業主及び税理士会等への周知等に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、多くの地方団体において独自の行政サービスの一環として行われてきた、紙の申告書や納

付書の法人への事前送付について、eLTAX の利用率向上に伴い、地方団体・納税者双方の税務事務の効率化の観点から、大法人や eLTAX 利用法人等への送付を見直した地方団体もあるところです。こうした状況も踏まえ、各地方団体においては、電子申告・電子納税の一層の推進と併せて、地域の実情も踏まえつつ、事前送付事務の見直しなど、適切な対応を御検討いただくようお願いいたします。

【eLTAX 広報資料】 ※eLTAX の地方団体向けサイトにて掲載（別添参照）

- ① eLTAX リーフレット
- ② 地方税共通納税システム PR チラシ
- ③ 大法人の電子申告義務化チラシ

※ 固定資産税（償却資産）の電子申告に係るチラシについては、現在作成中であり、後日送付させていただきます。



お知らせ

リリース資料のお知らせ

トピックス

2020/11/16

[▶ 【共通納税】年末年始の納付情報ファイルに係る入金年月日上書きツールの提供について](#)

NEW

 eLTAX仕様公開等年間スケジュール（令和2年度）について [▶](#)

その他コンテンツ



広報コーナー

 さあ! ネットで申告


 日本税理士会連合会

eLTAX広報資料

更新日	ファイル名
2020/11/06	▶ 令和2年度版eLTAXリーフレット 
2020/11/06	▶ 給与支払報告書の電子的提出義務化基準引き下げチラシ 
2020/09/24	▶ 地方税共通納システムPRチラシ（令和元年11月～） 
2019/5/30	▶ 地方税共同機構eLTAXイメージキャラクター「エルレンジャー」着ぐるみ貸出要綱 
—	▶ eLTAXバナー 
—	▶ eLTAXホームページメインビジュアル画像 
—	▶ eLTAXロゴ・キャラクター画像 
2019/11/13	▶ 大法人の電子申告義務化チラシ 